

お客様各位

令和4年12月吉日

米子瓦斯株式会社

TEL：0120-475-002

FAX：0859-23-0118

米子ガスでんき『ガスリー節電プログラム』について

平素より弊社電気事業に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今冬の厳しい電力需給の見通しを受けているなか、お客さまに広く節電のご協力をいただくため、米子ガスのお客さまを対象とした『ガスリー節電プログラム』を実施致します。概要につきましては、下記よりご確認くださいませよう宜しくお願い申し上げます。

【対象となる期間】

- ・参加お申込み期間：令和4年12月1日～12月31日

※国の補助条件のため、期間終了後は一切受付できません。

- ・節電対象期間：令和4年12月1日～令和5年3月31日（1月～3月検針分）

※検針日はお客さまごとに異なります。

「ご請求書」でご確認いただくか、お気軽にお問い合わせください。

※ご契約を開始・廃止等された場合の日割り分は対象外です。

【参加条件】すべての条件が該当することと致します。

- ・米子ガスでんきをご利用のお客さま

※自治体のご契約は対象となりますが、教育委員会等は地方公共団体を構成する機関であり、国の補助事業による参加特典については、市として全体で1回のみの特典付与となります。

- ・メールアドレス情報をご提供いただいたお客さま(節電方法等の情報を発信します)
- ・【必須同意事項】に同意の上、参加お申込み期間内にお申込みを完了されたお客さま

【必須同意事項】

申請にあたり、以下の2点に同意いただく必要があります。

1. プログラムご参加者さまの個人情報（契約番号、供給地点特定番号、法人番号、需要契約名義、住所、使用量、契約種別等）を「令和4年度『電気利用効率化促進対策事業』」の事務業務に必要な範囲で国が設置する電気利用効率化促進対策事業事務局へ提供すること。
2. 不正に特典を取得したことが発覚し、当社を通じて特典相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じること。

【各契約別の特典内容】

お申込み期間内にご参加いただいたお客さまに国の節電プログラム促進事業として「電気代より値引き」致します。

※同一法人内で契約先が異なる複数の契約がある場合、他の電力会社で国の補助事業による参加特典を申請した場合、当社プログラムで国の補助事業による参加特典を申請いただくことはできません。

※国の補助事業に基づく参加特典は、原則、本社所在地におけるご契約でお申込みください。

※節電達成特典は、需要地点単位で達成月ごとに付与致します。

<低圧ご契約中のお客さま特典>

国の補助事業による 参加特典	お申込みを完了された お客さま	2 千円/1 回限り (需要地点単位)
『ガスリー節電プログラム』 達成特典	3%以上の節電を 達成されたお客さま	1 千円/月 (需要地点単位)
国の補助事業による 達成特典 (予定)	3%以上の節電を 達成されたお客さま	1 千円/月 (需要地点単位)

<高圧ご契約中のお客さま特典>

国の補助事業による 参加特典	お申込みを完了された お客さま	20 万円/1 回限り (法人単位)
『ガスリー節電プログラム』 達成特典	3%以上の節電を 達成されたお客さま	1 千円/月 (需要地点単位)
国の補助事業による 達成特典 (予定)	3%以上の節電を 達成されたお客さま	2 万円/月 (需要地点単位)

※参加特典は、法人単位で一度のみ付与致します。

※本節電プログラムは「令和4年度 電気利用効率化促進対策事業費補助金」における節電達成特典の申請中となっており、申請が承認された際には節電達成特典の上乗せ補助を受けることができます。

無理のない範囲で、節電のご協力をよろしくお願いいたします。